

口座振替・コンビニ支払をご利用のお客様へ



定期駐車用ステッカーの
貼り替えをお願いします。

2025年 10月末期限のステッカーを **9月25日(水)** に発送しました。
9月末日までに届かない場合は、管理事務所までお申し出ください。

- ステッカーは**後輪カバー等**の見やすい部分に貼ってください。
- 古いステッカーは剥がし、**新しい期限のステッカーのみ**にしてください。
- 期限切れのステッカーが貼ってある場合は、利用期限の箇所を**二重線(黒マジック)**で消し込みします。また**注意札**を付ける場合もあります。

指定管理者 (公財) 練馬区環境まちづくり公社

掲示期間 11月30日